

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 9 月 11 日
八尾市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により、実施方針の策定の見通しを下表のとおり公表します。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を 策定する時期	所管部署
木村家住宅整備活用 事業	令和 12 年 10 月 1 日 から 令和 22 年 9 月 31 日 まで（予定）	木村家住宅及び事業用地内に 新築する予定の別棟に運営権 を設定し、開業準備業務、運営 業務及び維持管理業務を行う。	八尾市東本町二丁 目 47 番 7 他	令和 8 年 10 月 （予定）	魅力創造部 観光・文化財課 電話：072-924-8555